

# 吉野川市 地域福祉活動計画

平成26年度(2014)～平成30年度(2018)

吉野川市社協  
イメージキャラクター  
あい吉くん



平成26年3月

吉野川市地域福祉活動計画策定委員会  
社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会

## はじめに

社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会

会長 野口優子

近年、経済の急激な変動や少子高齢化などによる人間関係の希薄化、家庭・地域の子育て力の低下、高齢者の社会的孤立など、地域社会が抱える課題は多様化・複雑化しています。また、厳しい経済状況に起因する失業者やホームレス、生活苦による自殺者の増加など、新たな課題への早急な対応が強く求められています。

更に、平成23年3月、東北地方を中心に広い地域で甚大な被害をもたらした東日本大震災は、地域社会での「つながり」や「絆」の重要性を強く再認識する契機となりました。

一方、社会福祉の分野においても、福祉サービスの利用法が「措置」から「契約」に変わり、介護保険制度、障害者総合支援法など、各制度において、利用者を地域で支える方向へと移行してきています。住民自らの参画を基本としながら、行政、福祉関係者、ボランティア団体など、官民協働による、ともに支えあう地域社会づくりへの取り組みが求められています。

こうした中、「ともに支えあい、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し、この度、「吉野川市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

地域のことは地域で守る、地域社会の課題・問題点などをみなさまとともに考え検討し、計画の実現に努力してまいりたいと思いますので、今後ともますますのご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

地域の一人ひとりが、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、その人らしく安心して生きてゆける地域社会が構築され、地域福祉をとおして地域が活性化することを祈念しています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご多用の中、熱心に議論いただきました、吉野川市地域福祉活動計画策定委員会・各地区部会策定委員のみなさま、関係機関・団体のみなさまに、心より感謝とお礼を申し上げます。



## 吉野川市地域福祉活動計画 発行にあたって

吉野川市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 東谷克子

現在の社会では、少子高齢化、単身・核家族化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や後期高齢者世帯の増加、子育てについての不安や悩みを抱える保護者の増加など、福祉に関わるさまざまな問題が山積するとともに、福祉をめぐる状況は複雑多様化しています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域の中でみんながお互いに支えあうことが求められています。

吉野川市においても、各地域では福祉を推進するために、さまざまな個人・団体が活動しています。地域福祉活動計画とは、これら社会福祉活動を行う方々が、相互の連携を深めながら、地域の課題や目標を共有し、同じ方向を向いて協働するための活動計画です。

吉野川市地域福祉活動計画の策定にあたり、吉野川市地域福祉活動計画策定委員会を設立するとともに、鴨島、川島、山川、美郷の4地区部会を設置し、住民組織、社会福祉事業者、当事者組織、NPOやボランティア、有識者など、さまざまな立場の方にご参加いただき、多様な見地からご意見をいただきました。私も一委員として川島地区部会の策定作業にも携わりましたが、改めて自分の住んでいる地域の課題に気づかされると同時に、参加委員さん達の地域を想う熱意に触れ、とても頼もしく感じました。

延べ20回以上にわたる会議を経て、このたび活動計画を作成するに至り、ご協力いただきました策定委員、関係者のみなさまに対しまして、心から感謝いたします。

本計画を絵に描いた餅にしないためにも、自分たちでもできる小さなことから計画を実行していこうと考えていますので、多くの住民のみなさまのご参加・ご協力を心よりお願い申し上げます。



# 目 次

---

## 第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨 . . . . . 1
2. 計画の位置づけと期間 . . . . . 1
3. 計画の策定体制 . . . . . 2

## 第2章 地域福祉をめぐる現状

1. 吉野川市の概要 . . . . . 3
2. 地域福祉活動計画を推進する社会福祉協議会 . . . . . 4

## 第3章 地区別地域福祉活動計画

1. 計画策定までの流れ . . . . . 5
2. 鴨島地区地域福祉活動計画 . . . . . 6-9
3. 川島地区地域福祉活動計画 . . . . . 10-13
4. 山川地区地域福祉活動計画 . . . . . 14-17
5. 美郷地区地域福祉活動計画 . . . . . 18-21
6. 計画の実行について . . . . . 22

## 資料編

1. 吉野川市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱 . . . . . 25-26
2. 吉野川市地域福祉活動計画策定委員名簿 . . . . . 27
3. 策定委員会等実施状況 . . . . . 28-29
4. 吉野川市社会福祉協議会の事業 . . . . . 30-34

# 第1章 ● 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

私たちの社会，とりわけ福祉に関する環境は急速な変化を見せており，少子高齢化や核家族化の進行，価値観や生活習慣そして地域社会の変容などにより，地域のつながりや支えあいが希薄化し，さまざまな生活課題が生じています。

こうした状況の中，「ともに支えあい安心して暮らせる福祉のまちづくり」を実現していくためには，公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと，住民自身が地域の生活課題を共有し，その解決に向けて話しあい，主体的な参加と行動によって支えあう地域福祉活動の推進が重要となっています。

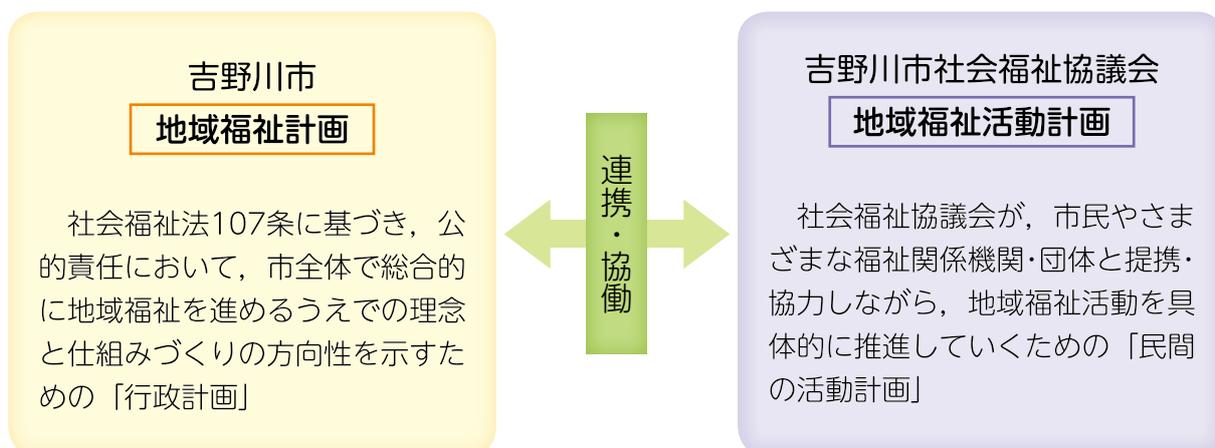
「地域福祉活動計画」とは，地域社会にある福祉問題や課題を解決することを目的として，住民・小地域福祉活動・在宅サービスなどの福祉活動の具体的な内容を定める計画であり，地域福祉の中核団体である社会福祉協議会が，地域住民や関係団体と役割分担を図りながら目指す目標や活動指針を示すものとして，策定しました。

## 2. 計画の位置づけと期間

### (1) 吉野川市地域福祉計画との連携

吉野川市は社会福祉法107条に基づき，平成25年3月に「吉野川市地域福祉計画」を策定しました。「地域福祉計画」は，地域福祉推進のあり方や，施策・支援体制を講じるための行政計画です。

「吉野川市地域福祉活動計画」は，「吉野川市地域福祉計画」の基本的な考え方を受け，連携・協働しながら，民間の立場から地域福祉活動を推進するために策定する計画です。



## (2) 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5か年計画とし、吉野川市が策定する各行政計画との整合性と時代のニーズに合うように、計画期間内でも必要に応じて見直しを行うものとします。

# 3. 計画の策定体制

## (1) 吉野川市地域福祉活動計画策定委員会

計画の策定にあたって、広く意見を聴くため、学識経験者や各種団体、施設、行政、関係機関、住民の代表者等からなる「地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、計画内容についての検討・審議を行いました。

## (2) 吉野川市地域福祉活動計画地区部会

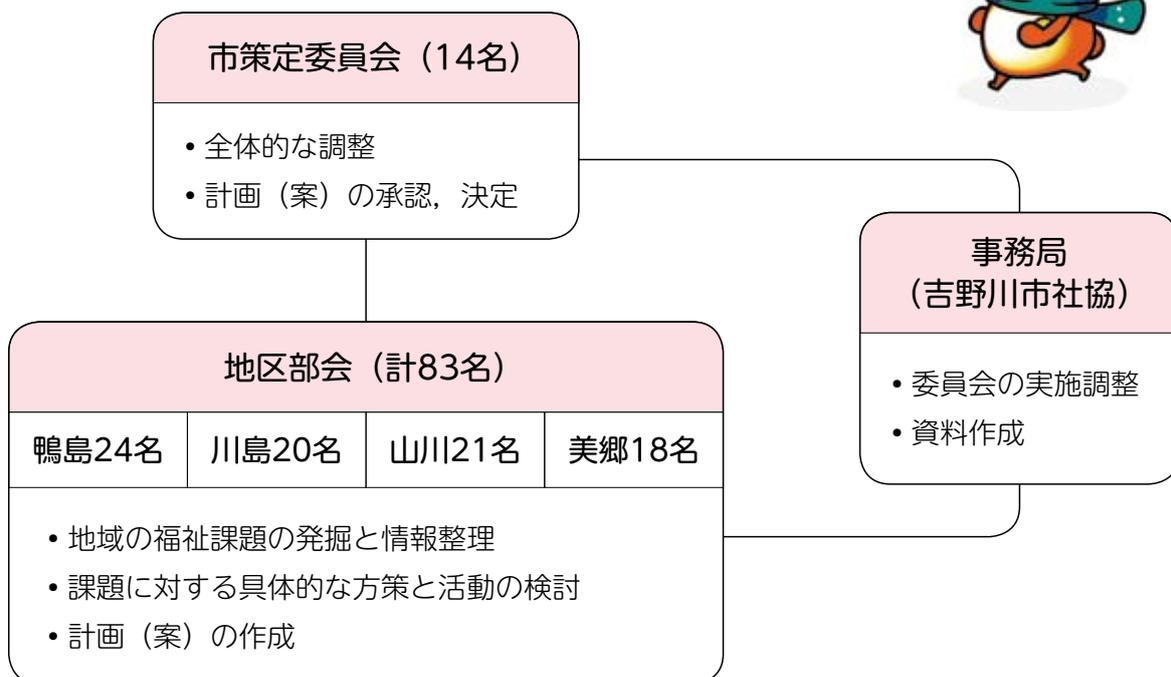
実際に地域のことについて関心を持っており、日ごろから地域福祉活動に取り組まれている方を中心に、「地域福祉活動計画地区部会」を組織しました。

鴨島・川島・山川・美郷の4地区部会に分かれ、計画の策定作業を行いました。

## (3) 計画策定事務局

吉野川市社会福祉協議会総務課内に事務局を設置しました。

## 計画策定体制



## 第2章 ● 地域福祉をめぐる現状

### 1. 吉野川市の概要

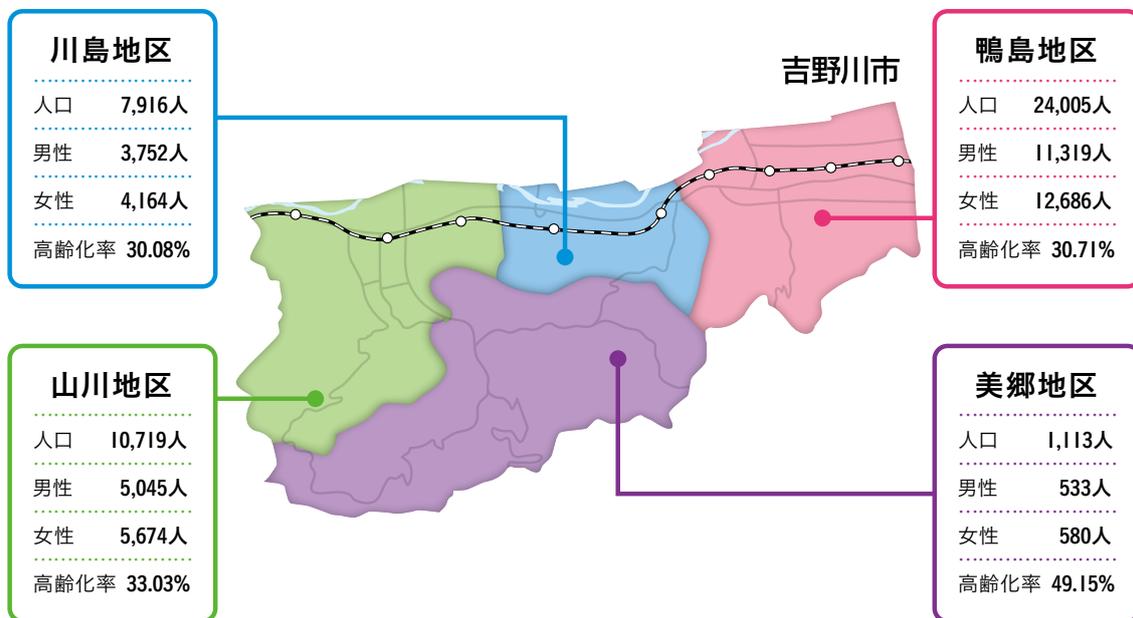
吉野川市は、平成16年10月1日に、徳島県麻植郡の鴨島町、川島町、山川町、美郷村が合併して発足しました。

本市は徳島県の北部、吉野川の中流域南岸に位置し、同川を挟んで北は阿波市、東から南は名西郡、西は美馬市に隣接しています。市域南部は四国山地の北部にあたる山地で、高越山をはじめとする急峻な山々が連なっており、これらの山々を水源とする飯尾川・栗村川・学島川・川田川などが市の北辺を東流し、吉野川に合流しています。

県庁所在地の徳島市をはじめ、徳島空港、高松空港、徳島自動車道の脇町・土成各インターチェンジが約30km圏内にあって、どこに行くにもそれほど不都合は感じない位置関係を有しており、都市圏の機能分担の可能性を持ち合わせています。

気候は、吉野川流域の平野部は、年平均気温15℃前後で、温暖で雨の少ない地域です。また、山間部は平野部に比べ日照時間は短く気温も冷涼となっています。

川島地区はブドウやニンニクの産地として知られ、美郷地区では梅とその加工品が特産品です。美郷のホタルと、船窪のオンツツジ群落は、ともに国の天然記念物に指定されています。また、四国八十八か所第11番札所藤井寺や、阿波修験道発祥の地とされる高越寺など、歴史文化財も数多く残されており、豊かな自然と古代から栄えた歴史に恵まれた、魅力あふれるまちです。



#### 吉野川市全体のデータ (平成26年3月31日現在)

面積	144.19km <sup>2</sup>	総人口	43,753人	65歳以上人口	13,842人
自治会数	373自治会	男性	20,649人	65歳以上ひとり暮らし高齢者	3,324人
世帯数	17,949世帯	女性	23,104人	高齢化率	31.64%



## 2. 地域福祉活動計画を推進する社会福祉協議会

### (1) 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、全国の都道府県、市町村に設立され、地域福祉を進める中核組織として位置づけられています。

地域のみなさまやボランティア、保健・医療・福祉関係者、行政機関等の協力を得ながら、ともに地域の福祉課題の解決策を考え実行していく民間団体、それが社会福祉協議会です。略して、社協(しゃきょう)と呼ばれています。

### (2) 地域福祉活動計画における社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画・実施を行い、営利・非営利、公私を問わず、さまざまな個人や団体・地域住民などを結びつけるネットワークの構築と協働を進める推進役です。また、地域に潜在する福祉ニーズを掘り起こし、その解決のために各種事業を実施する実践組織です。

このようなことから、地域福祉活動計画の策定にあたっては、職員は専門性を発揮し、住民が自由に意見を出し合い討議できるように、条件整備や連絡調整に全面的な支援を行います。

また、活動計画の実行においては、地域の力だけで解決されにくい課題に対して、社会福祉協議会が持つ公益性やネットワークを最大限に活かし、社会福祉協議会全体で取り組みます。

### (3) 吉野川市社会福祉協議会の概要

吉野川市社会福祉協議会は、平成16年10月1日、市町村合併に合わせて鴨島町社会福祉協議会、川島町社会福祉協議会、山川町社会福祉協議会、美郷村社会福祉協議会が合併して誕生しました。本所を中心に、鴨島支所、山川支所、美郷支所を配置し、吉野川市における地域福祉を推進しています。

1. 名称：社会福祉法人 吉野川市社会福祉協議会
2. 理念：「ともに支えあい、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」
3. 財源：会費（普通会費、賛助会費）、共同募金配分金、寄付金、補助金、助成金、受託金、介護保険収入等
4. 役員：理事15名、評議員40名、監事3名
5. 重点目標：
  - ・住民の福祉力を高める地域づくり
  - ・福祉ネットワークの充実
  - ・在宅福祉サービスの向上
  - ・組織の基盤強化

#### 6. イメージキャラクター

森林をイメージした緑のアフロヘア、頭部には福祉を意味するハートの花、胸のマークは菊模様、そして吉野川を表す水色のマフラーを巻き、吉野川市が優しくあたたかい空気であつまるように、つぶらな瞳で今日もあなたを見守っています。



吉野川市社協  
イメージキャラクター  
あい吉くん

# 第3章 ● 地区別地域福祉活動計画

## 1. 計画策定までの流れ

### (1) 地域区分の設定

活動計画の策定にあたり、生活環境の違いを考え、鴨島地区、川島地区、山川地区、美郷地区の旧町村ごとに、4つの地区部会を設置し、それぞれの地区の活動計画を策定しました。

### (2) 計画策定の経過



## 2. 鴨島地区地域福祉活動計画

### (1) 鴨島地区の概要

鴨島地区は吉野川市の東部に位置しています。面積は33.76km<sup>2</sup>で、東西7.1km、南北7.8kmとなっています。鉄道は、JR徳島線がほぼ中心を東西に横断しており、「牛島」「麻植塚」「鴨島」「西麻植」の4駅が設置されています。中心となる鴨島駅から県都徳島市へは約20分で結ばれています。主要道路は、国道192号線と県道30号が東西に横断しているほか、国道318号が接続する形で、中心部から北へ伸びています。この国道318号は徳島自動車道に接続し、本四連絡橋鳴門ルートと結ばれ、広域交通網が整備されています。

明治期には藍栽培や養蚕・製糸業が盛んで商業の町として発展しましたが、戦後の復興期を経て、公共施設や道路の整備が次々に進むと、住宅団地や工業団地が誘致され、郊外都市としての形態を整えました。

また、内陸型の温暖な気候や地理的条件に恵まれ、山地部では柑橘類、平野部では米や野菜などが栽培されています。

イベントとしては、大正期に喜劇王として人気を博した鴨島出身の喜劇役者・曾我廼五九郎の功績を讃え、彼の当たり役「ノンキナトウサン」の仮装をした人々が街中を練り歩く、ユニークな「五九郎まつり」があります。

また、古くから菊づくりが盛んで、「菊の町」として広く知られています。大正14年から続く菊人形・菊花展は、秋の訪れを感じる風物詩として、現在でも市役所前広場等で毎年開催されています。

この地区は、比較的社会的資源にも恵まれ住人の利便性も良い町ですが、都市化や核家族化の進行が地域のつながりを希薄にし、まちの中での孤立が問題視されつつあります。このような中、住民一人ひとりが地域における支えあいやふれあいの必要性、地域福祉の重要性について理解していくことが大切です。



五九郎まつり



菊人形展



鴨島地区部会の様子

# 鴨島地区

## 地域福祉活動計画

### 自然・環境

#### 課題

- 江川が汚い。
- ごみなどを捨てる人がある。
- エコ活動への関心が薄い。



#### 目標

- ほたるが飛ぶ清流にしよう!
- ごみのない町をめざそう!
- エコ活動に取り組もう!

#### なにを(活動内容)

- 油をそのまま捨てない。
- 洗剤について考える。
- 川岸を清掃する。
- ごみ拾いをする。
- ごみゼロの広報をする。
- ごみゼロの日を増やす。
- 不法投棄をなくす。
- 手作りエコバッグ等教室の開催
- エコ活動の内容をPRする。

### ふれあい (交流)

#### 課題

- 地域コミュニティの強化



#### 目標

- 地域活動へ積極的に参加をしよう。
- あいさつ・声かけ運動を推進しよう。

#### なにを(活動内容)

- 子どもと高齢者のふれあいの場所、機会を多くする。
- 地区文化祭
- 伝統文化の掘り起こし
- 小地域福祉ネットワークの拡大強化

### 生活 (地域でのたすけあい)

#### 課題

- 地域の人子どもに無関心である。
- 近所同士でたすけあいができていない。
- 子どもや高齢者の交通事故が多い。

#### 目標

- 地域で子どもを見守り育てる。
- たすけあいの心を持つ。
- 交通安全運動を進めよう。

#### なにを(活動内容)

- 近所の子どもを知る。
- 一人ひとりが福祉に関する意識を持つ。
- パトロールや立哨
- 道路の点検
- 老人会等への指導

### 健康

#### 課題

- 健康維持に対する意識不足



#### 目標

- 運動不足を解消しよう。
- 食生活から健康づくり



#### なにを(活動内容)

- ラジオ体操やウォーキングをする。
- 世代間交流スポーツ大会を開く。
- 食生活の改善運動
- 病気に対する知識を広める。



キャッチ  
フレーズ

# 良い人 カモン!手をつなぐ鴨島

● 検討・試行 ○ 実施

## どうする(具体的行動)

- 廃油の収集容器に入れて、回収場所へ持っていく。
  - 環境に優しい洗剤を使うように心がける。
  - 地域住民に呼びかけて清掃の習慣をつくる。
- 
- ごみ袋を持って散歩をする。
  - 吉野川市「ごみゼロの日」の清掃活動に積極的に参加する。
- 
- 啓発用のポスターや標語を募集・作成し掲げる。
- 
- マイエコバッグ等をつくる。
  - 町内のエコ活動に積極的に参加する。

いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
●	○	→	→	→
●	●	○	→	→
●	○	→	→	→

## どうする(具体的行動)

- ふれあい食事会、クリスマス会、幼稚園児・学校等との交流などの継続
  - 子育て世代の参加を促す。
  - イベントの情報提供(誘いかける)
  - 獅子舞、和太鼓等を披露する場を増やす。
- 
- 声かけから「見守り」を強化する。
  - 「ありがとう」と「ごめんなさい」の心づかいを大切にする。
  - 近所に関心を持つ。



いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

## どうする(具体的行動)

- 大人から子どもにあいさつをする。
- 
- 「いけるで?」と一声かける。
  - 防災訓練や福祉講座に積極的に参加する。
- 
- 登下校時、交代で見守りパトロールをする。
  - 登校時間帯は、通学路を車で通るのを避ける。
  - 交通安全教室の参加を呼びかける。

いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→
○	→	→	→	→

## どうする(具体的行動)

- 各地区での場所を決め、声かけ運動をして広めていく。
  - 歩こう会に参加する。
- 
- 町民ラジオ体操大会・町民ウォーキング大会を開催する。
- 
- 栄養士さんの指導を受けて調理実習をする。  
性別、年齢を問わず参加してもらう。
  - 鴨島健康レシピをつくり配布する。
- 
- 健康についての講演会を開く。
  - 健康診断受診の推進、啓発



いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
○	→	→	→	→
●	○	→	→	→
○	→	→	→	→
●	○	→	→	→
●	○	→	→	→
○	→	→	→	→

## (2) 鴨島地区地域福祉活動計画策定にあたって

吉野川市地域福祉活動計画策定委員会

鴨島地区部会 部会長 日野 俊作

私たちは、『良い人 カモン！手をつなぐ鴨島』のキャッチフレーズを最初にかかげ、私たち自身が取り組む、鴨島地区の福祉活動計画の策定にかかりました。活動のための計画でありますから、地域住民が進んで行動に移せる取り組みを、具体的に取り上げていきました。

策定委員24名は、年齢差があり、地域や職業、日常生活も違っていたため、さまざまな意見や考え方がありました。しかし、その発言には、地域を良くするための強い熱意がこもり、積極的な取り組みへの発言が中心でした。

そこで出された身近な問題を「自然・環境」「ふれあい」「生活」「健康」の分野に分け、その中で中心課題をしばり、解決への目標を設定し、具体的な言葉で行動内容を示しました。私たちは、地域住民として、地域福祉のため何をどうすればいいのか。その目標や実践内容の具体策を示せば、確認し、行動しやすいと考えたからです。

私たちの地域では、すでに具体的行動を実践されている方も沢山おられます。みなさんが『手をつなぐ鴨島』のキャッチフレーズのもと、みんなの幸せのため、明日からこの計画を行動に移しましょう。



## (3) 鴨島地区部会策定委員名簿

No.	役職	氏名	No.	役職	氏名
1	部会長	日野俊作	13	委員	坂野節子
2	副部会長	後藤田 滋	14	//	佐野久子
3	委員	井内久子	15	//	島田啓作
4	//	石原千代子	16	//	谷本和子
5	//	岡田満寿美	17	//	富樫昌子
6	//	香川節子	18	//	中西 涉
7	//	片岡久代	19	//	藤井嘉満
8	//	河野 敦	20	//	鳳崎 優
9	//	川真田 博敏	21	//	槇納 謙司
10	//	川真田 泰	22	//	松下 誠
11	//	岸田 繁義	23	//	森西 和代
12	//	後藤 直治	24	//	吉岡 敏明

### 3. 川島地区地域福祉活動計画

#### (1) 川島地区の概要

川島地区は、吉野川市のほぼ中央に位置しています。面積は17.69km<sup>2</sup>で、東西6.24km、南北4.06kmとなっています。主要交通は、国道192号線とJR徳島線が平野部の中心を東西に縦貫しており、「阿波川島」「学」の2駅が設置されています。

地勢的には、吉野川と高越山脈に挟まれた細長い沖積層平野が東西に伸びた形になっており、その肥沃な土壌と温暖な気候に恵まれた自然を生かした農業が基幹産業です。とりわけニンニクの栽培が盛んで、西日本有数の生産高を誇っており、この特産品ニンニクを使って生まれた「焼き肉のたれ」は、現在年間約2万本が出荷されています。

地区西部に位置する学島では、四国山地の山麓一帯にぶどう園が広がっており、ベリーAやネオマスカットが主に栽培されています。8月から9月のシーズンには園内での食べ放題を楽しむ家族連れグループでにぎわいます。

またこの「学」という地名は学問に由来し、JR学駅の入場券は入学試験のお守りとして人気があります。5枚1組で「ご入学」となり、ご利益があるということで、毎年受験シーズンになると、全国から受験生や保護者らが入場切符を買い求めに来ることも有名です。

この地区は、官公庁が集中し、交通の便も良いため、新興住宅地やマンションが造成され、若い世代の転入者が増えています。その影響で、人口は減少傾向にはあるものの、市全体に比べ減少率は低くなっています。また高齢化率も、市内の中では緩やかです。

一方、自治会加入世帯は減少傾向にあり、地域の繋がりも希薄化してきているので、今後は高齢者から子どもまで、なごやかに交流できるような地域社会づくりが求められています。



川島城



学駅の入場券



川島地区部会の様子

# 川島地区

## 地域福祉活動計画

### 健康

#### 課題

- 徳島の糖尿病死亡率は全国ワースト1位であり、健康に対する意識が低い。



#### 目標

- 運動不足の解消に取り組む。
- 食生活の改善を図る。

#### なにを(活動内容)

- ゆっくり歩こう会(ウォーキング大会)の開催
- ラジオ体操の実施を呼びかける。
- 栄養士による講習会



### 安全・安心

#### 課題

- 子どもの安全・安心の確保が必要である。
- 高齢者が地域で孤立しないための方策が必要である。
- 災害に対する備えが万全でない。

#### 目標

- 子どもたちが安心してのびのびと成長できる地域づくりを目指す。
- 地区社協活動(見守りネットワーク)を強化する。
- 防災意識の高揚を図る。(自助・共助・公助)

#### なにを(活動内容)

- 現在実施中の登下校時の見守り・声かけ活動をなお一層充実、強化する。(不審者対策等)
- 現在実施中の高齢者の見守り活動を引き続き推進する。
- 防災訓練

### 環境

#### 課題

- 自然環境に対する意識が低い。
- 身近な場所に店がない。

#### 目標

- 花いっぱい運動を実施する。
- ポイ捨てを防止する。
- 買い物の不便さを解消する。

#### なにを(活動内容)

- 花を植える。
- ゴミ拾い
- 声かけをして必要な物を買ってくる。



### ふれあい・交流

#### 課題

- 世代間交流の場が少ない。
- 少子高齢化・核家族化が進行している。
- 地域における人間関係が希薄である。

#### 目標

- 世代間で集まってできる行事を実施する。
- 子ども・高齢者を地域で見守る。
- 高齢者の交流の場をつくる。



#### なにを(活動内容)

- 町民運動会の復活
- オアシス運動の実施
- サロンの充実とPR





キャッチ  
フューチャー

# やさしさいっぱい城下町 川島

● 検討・試行 ○ 実施

## どうする(具体的行動)

- 192号線の堤防を歩く。
- 啓発パンフレットを配布し、ラジオ体操を習慣化する。
- 健康食レシピの作成と、調理実習をする。



いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
	●	○	→	
●	○	→		
●	○	→		

## どうする(具体的行動)

- 登下校時に屋外で見守りができるように配慮する。
- スクールガード等が、子どもたちと登下校を共にする。
- 定期的にひとり暮らし・高齢者世帯を見守る。(民生委員、老人会、婦人会、地区協力員、郵便局員、新聞配達員等に依頼する)
- 年1回以上防災訓練を実施する。
- 防災用資機材の点検をする。



いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
●	○	→		
●	○	→		
●	○	→		

## どうする(具体的行動)

- 緑の募金等の花の種で使わない分を集め、分けして植える。(直まき)
- 散歩に行く時、ゴミ袋を持って行く。
- 近所、友達で協力して買い物代行する。
- 自治会でどんな方が困っているのか調査する。

いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
●	○	→		
●	○	→		
●	○	→		

## どうする(具体的行動)

- 年齢別にできる種目と、全員でできる種目をそれぞれ考える。
- あらゆる世代が集まり、盛大に運動会を開催する。
- 道で出会った人や通りがかった人にあいさつをする。
- 小グループのサロンを全町に広げる。



いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
●	→	○	→	
●	○	→		
●	○	→		

## (2) 川島地区地域福祉活動計画策定にあたって

吉野川市地域福祉活動計画策定委員会

川島地区部会 部会長 市原 尚

川島地区は20名の策定委員により、平成25年8月最初の会合で『やさしさいっぱい城下町 川島』をテーマと決め、以来5か月にわたって検討を重ね、地域福祉活動計画の策定作業を進めてまいりました。

自分たちの住んでいる町の良いところ、誇れるところ、住みにくいところ、改めたいところを出し合い、計画の基本目標に向かって、自分たちでできることは何かを考え、協議してきました。

その中で、自分たちの住む川島町は名所旧跡の多いこと、人と人とのふれあいの温かさなど、すばらしい点が多く述べられました。反面、少子高齢化・核家族化が進み、三世代の交流や町をあげての行事等ふれあう機会が少なくなったこと。また、大型店舗の進出により個人商店が少なくなり、地域がさびれてきた等、毎日の生活に深く関わる、身近で切実な問題が多く報告されました。

委員会では、このような地域の課題を解決するための提言が多く寄せられ、それを4つのテーマに分類し、取り組みやすい項目にしぼって計画しております。既に実施中の事業（ひとり暮らし高齢者の見守り等）についても、引き続き実施するよう本計画に含めております。

本計画が、各種団体や公共機関と連携し、自らができることから取り組んでいくための指針となれば幸いです。



## (3) 川島地区部会策定委員名簿

No.	役職	氏名	No.	役職	氏名
1	部会長	市原 尚	11	委員	小松 美智子
2	副部会長	後藤田 勝	12	//	柴田 茂樹
3	委員	相原 忠	13	//	杉野 和子
4	//	明石 和子	14	//	須藤 良一
5	//	明石 陸雄	15	//	竹内 孝夫
6	//	阿部 裕	16	//	東谷 克子
7	//	石田 博行	17	//	松本 節子
8	//	川村 豊臣	18	//	森 武男
9	//	清澄 通代	19	//	森山 利一
10	//	後藤田 幸子	20	//	吉川 和良

## 4. 山川地区地域福祉活動計画

### (1) 山川地区の概要

山川地区は、吉野川市の西部に位置しています。面積は42.27km<sup>2</sup>で、東西7.8km、南北8.2kmとなっています。JR徳島線が北部を東西に横切っており、「山瀬」「阿波山川」「川田」の3駅が設置されています。

大和・奈良・平安時代にかけて、阿波国の殖産開発につとめた忌部氏発祥の地として知られ、2000有余年にわたる歴史と、固有の文化が息づいています。

南西部にそびえる高越山は、標高1,133m。その美しい景観から「阿波富士」とも呼ばれ、町民からは「おこおっつあん」の愛称で親しまれています。古くから神の山として信仰を集め、山頂には忌部族の始祖・天日鷲命（あめのひわしのみこと）を祭る「高越神社」と、大和の修行者・役小角（えんのおずぬ）によって建てられた「高越寺」があり、阿波修験道のメッカとして、かつて弘法大師もこの山で修行したと伝えられます。

また高越山南側尾根に広がる「船窪のつつじ公園」のつつじは、学術上大変貴重であり、昭和60年「船窪のオンツツジ群落」として国の天然記念物に指定されました。その名のとおり船底型の窪地に、オンツツジを中心に約1,200株のつつじが大群生地を形成しているもので、ここに自生するつつじの樹齢は300年以上に達し、高さ5～6m、1株で6畳の広さを覆うほど巨大なものも少なくありません。4月下旬から5月下旬にかけて、オンツツジが、一斉に燃えるような朱赤色の巨大な花を咲かせます。その光景を一目見ようと、花の咲く5月には数万人の観光客が訪れてにぎわいます。

この地区は、従来から地域住民同士の結びつきやコミュニティ意識が強いこともあり、高齢者や障がい者、児童青少年など、地域で生活する全ての人たちが幸せに暮らすことができるまちづくりに取り組んできました。しかし近年、少子高齢化・核家族化・山間部の過疎化などにより、地域のつながりが弱まり、問題が潜在化する傾向にあります。また、合併に伴う地理的な問題によるサービス低下への不安なども問題となってきています。そうした中、地域の福祉力を高め、人と人とのつながりの再構築を図り支えあう地域づくりが課題です。



高越山



船窪のつつじ公園



山川地区部会の様子

# 山川地区

## 地域福祉活動計画

人	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 少子高齢化への対応</li><li>● 地域間のコミュニケーションの希薄化</li></ul>	<b>目標</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● “人と人がつながり・ふれあう”まちづくり</li></ul>	<b>なにを(活動内容)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域でつながろう。</li><li>● 声かけをしよう。</li></ul>
環境	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 空き家や休耕地の増加</li><li>● ゴミ問題</li></ul> 	<b>目標</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● “みんなで助けあうきれいな”まちづくり</li></ul>	<b>なにを(活動内容)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● ゴミを減らそう。</li><li>● 休耕地等を活用しよう。</li></ul>
健康	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 運動不足(メタボ・糖尿病の増加)の解消</li><li>● 食生活の改善</li></ul>	<b>目標</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● “健康で明るくすこせる”まちづくり</li></ul>	<b>なにを(活動内容)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 歩こう。</li><li>● 学ぼう。</li></ul> 
安全安心	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 災害に応じた防災計画の策定</li><li>● 子どもの見守り活動(スクールガード)の推進</li></ul>	<b>目標</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● “ネットワークで支えあう”まちづくり</li></ul>	<b>なにを(活動内容)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 防災防犯の意識を高めよう。</li><li>● スクールガードを増やそう。</li></ul>
交流の場	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 地域イベント行事の減少</li><li>● 活動拠点が少ない。(食事会などの実施場所)</li></ul>	<b>目標</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● おしりあい“みんなが寄りあう”まちづくり</li></ul>	<b>なにを(活動内容)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 交流の場をつくろう。</li><li>● 公園の整備をしよう。</li><li>● 活動場所を利用しやすいように改善しよう。</li></ul>
社会資源	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 観光資源の有効利用</li></ul>	<b>目標</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● “自然を生かした”まちづくり</li></ul> 	<b>なにを(活動内容)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 計画的な植樹を進めよう。</li></ul>



キャッチ  
ブレイズ

# 地域のために みんなの協力 私の実行! ～世代をこえて、手をつなぐ町 やまかわ～

● 検討・試行 ◎ 実施

## どうする(具体的行動)

- 地域にサロン活動を広める。
- あいさつ運動の実施
- 子どもとお年寄りの見守り活動の強化



## どうする(具体的行動)

- ゴミ処理に関する講演会の開催
- ゴミパトロール隊の設置
- 空き家の情報を市役所に報告
- 休耕地のレンタル活用



## どうする(具体的行動)

- 地域でウォーキング仲間をつくろう。
- 地区社協だよりや公民館だより、自治会回覧等を活用し、啓発を図る。
- ヘルスマイト指導の健康料理レシピの配布
- ヘルスマイト指導の健康料理教室の実施
- 各種広報等を通しての啓発周知



## どうする(具体的行動)

- 地域防災訓練への全世代参加促進活動
- 各校区でPTA・育成会・山水会・学校で話し合う。



## どうする(具体的行動)

- 三世代交流運動会の開催
- 地域交流夏祭りの開催



## どうする(具体的行動)

- 高越山の登山道や川田川の遊歩道に、四季を感じ楽しむ桜・もみじ等の植樹活動
- 空き地や休耕地を活用した花づくり



## (2) 山川地区地域福祉活動計画策定にあたって

吉野川市地域福祉活動計画策定委員会

山川地区部会 部会長 荒井 隆幸

平成25年8月、吉野川市地域福祉活動計画策定に関する第1回目の会合が開かれました。まず四国大学日開野博教授による「福祉のまちづくりと地域福祉活動計画」の基調講演で、地域福祉の重要度、活動の手法、各種団体との連携について、幅広く学びました。その結果、活動計画の重要性、あり方について、自分なりに理解することができました。基調講演後、引き続き第1回地区部会を実施しました。

その後、回を重ねるごとに内容の充実度、手法の具体化また実態把握等々、満足度の向上が至るところで見受けられ、第5回地区部会で山川地区の活動計画を作成するに至りました。

5回にわたる地区部会で感じたことは、各段階でグループ別に分かれ、それぞれのテーマごとに議論・検討し、その都度部会での合意形成を図ったことにより、委員全員で課題に対する共通認識を持たせたことが、問題点の把握やその解決手法を定めるうえで、非常に大きな収穫となりました。

最後に本プロジェクトを進めるにあたり、ご指導いただいた吉野川市社会福祉協議会のスタッフの方々に、心からお礼申し上げます。



## (3) 山川地区部会策定委員名簿

No.	役職	氏名	No.	役職	氏名
1	部会長	荒井 隆幸	12	委員	長元 博美
2	副部会長	長尾 完夫	13	//	中村 桂子
3	委員	浅尾 匡	14	//	中山 善嗣
4	//	井内 高志	15	//	原井 知代子
5	//	犬伏 正春	16	//	檜 正男
6	//	尾形 絵里	17	//	藤井 吉信
7	//	木村 美恵子	18	//	山崎 恵子
8	//	工藤 恒子	19	//	山住 忠由
9	//	佐々木 広子	20	//	吉田 益子
10	//	佐山 隆夫	21	//	脇田 絹子
11	//	竹内 功			

## 5. 美郷地区地域福祉活動計画

### (1) 美郷地区の概要

美郷地区は、吉野川市の南部に位置しています。面積は50.47km<sup>2</sup>で、東西7.8km、南北8.2kmとなっています。四国山地の山稜に囲まれた山村で、中央部を流れる川田川に東山谷川が合流して吉野川中流に注いでいます。地勢はおおむね険しいのですが、川田川から東山谷川を通り、柳水庵に至る線以南は穏やかな傾斜地となっています。

主産業は農業で、梅、柚、スダチ、ミョウガ等が全国に出荷されています。また朝霧と温暖な日当たりは、おいしいお茶を育みます。梅の加工品づくりも盛んで、梅酒特区としての梅酒づくりや、添加物なしの梅干しは、塩分控えめの純な味が人気です。他に、菜の花、ソバ、椎茸など、さまざまな作物が栽培されています。

ホタルの生息地としても有名で、「美郷のホタルおよびその発生地」として国の天然記念物に指定されており、5月下旬から6月下旬頃まで、ゲンジボタルなど5種類のホタルが飛び交う幻想的な光景を見ることができます。

また、急峻な山の斜面に耕地を造るため、昔から伝わる石積みで石垣を造っています。「高開の石積み」は“にほんの里100選”に選ばれた日本の山村を代表する伝統的な風景で、段々に造られた石垣が山の斜面を空に向かい階段のように見える様子は圧倒的な景観です。この石垣群をライトアップするイベントが毎年12月下旬に行われます。また、4月頃には、濃淡のピンクに白、紫がかった桃色など、シバザクラのレースで飾られ「石積シバザクラ花見ウォーク」も実施されます。

この地区は、昭和35年に4,807人あった人口が、現在は1/5くらいに減少、また65歳以上の高齢化率も9%から49%に増加し、過疎化・高齢化が進行しています。若者が地区外へ転居、転出し、ひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯が増え、地域の助けあいや昔ながらのつきあいの持続が、難しくなっています。新たな特産品や体験観光の開発などさまざまな取り組みが行われていますが、人口流出は続いているのが現状です。

今後、安心して生活するためにどうすればいいのかを、地域全体で早急に考えていく必要があります。



美郷のホタル



高開の石積み



美郷地区部会の様子

# 美郷地区

## 地域福祉活動計画

### 自然

#### 課題

- 若い人が少なくなり、農林業の後継者がいなくて田畑の管理が難しい。
- サル、イノシシ、シカなどに野菜を食い荒らされる。

#### 目標

- 荒れ地を美観地区に！
- 有害な野生動物を減らそう。

#### なにを(活動内容)

- 非耕作地に花の種をまき、美観を取り戻す。
- 非耕作地の調査
- 野生動物がこないような対策を取る。
- 食材として利用し、料理として提供する。

### 交流

#### 課題

- 参加する人が少なく、若者や子どもの集落の行事ができない。助けあいが薄れている。
- 若者や子どもが少なく、集落の人も少なくなりコミュニケーションがとれていない。

#### 目標

- 若者や子どもが参加しやすい行事をする。
- 集まる機会を増やす。
- 近所の声かけ



#### なにを(活動内容)

- 初午(はつうま)への参加者を増やす。
- 運動会
- 遠足
- 声かけ、安否確認  
ふれあいサロンの拡充を図る。
- ネットワーク活動の拡充
- 近所の人にあいさつをする。



### 生活環境

#### 課題

- 移動手段がなく不便な人が多いのではないかと？

#### 目標

- 本当に支援が必要な事柄(人や物など内容について)を把握する。

#### なにを(活動内容)

- 困っていること、手伝ってほしいこと、不安に思っていることをアンケート調査する。





キャッチ  
フレーズ

# 山里にまごころ光る地域の絆 ～めざせ100才 美郷で暮らそう～

● 検討・試行    ◎ 実施

## どうする(具体的行動)

- 花の種をまく。(そば, コスモスなど)

- 畑に囲いをする。
- 広葉樹林を増やす。
- 追っ払い活動(花火等)
- みさと屋で料理を出す。
- 民宿への料理の提案と実施



いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
◎	→	→	→	→
◎	→	→	→	→
	◎	→	→	→

## どうする(具体的行動)

- 学校へ働きかける。
- 自治会への回覧
- 各種団体への呼びかけ
- 実行委員会を立ち上げる。



- 声かけ, 話し相手をする。サロンへの参加を呼びかける。
- 1ヵ月に2回ぐらい巡回する。
- 朝のあいさつ運動をおこなす。

いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
◎	→	→	→	→
●	◎	→	→	→
◎	→	→	→	→

## どうする(具体的行動)

- アンケート様式を作成
- 調査結果によりマップ作りを行う。

いつ(実施時期)				
H26	H27	H28	H29	H30
◎				



## (2) 美郷地区地域福祉活動計画策定にあたって

吉野川市地域福祉活動計画策定委員会

美郷地区部会 部会長 久保 利治

美郷地区は、過疎化、高齢化、少子化が進む中、自治会活動や各種行事等の参加に支障が出ている状況です。そこで、地域住民がその地域で安心して暮らせるよう、平成25年8月から12月にかけて美郷地区部会を開催し、地域の問題点や課題について5回にわたり検討を重ね、美郷地区地域福祉活動計画を策定いたしました。

第1回地区部会では、キャッチフレーズとして『山里に まごころ光る 地域の絆』、サブタイトルとして「めざせ100才 美郷で暮らそう」と決めました。

地区部会では問題解決のため多くの提言がありましたが、テーマを「自然」「交流」「生活環境」と定め、具体的に整理いたしました。

活動計画は平成26年度から5か年の実施となりますが、本計画を基に地域福祉活動をみんなで協力し、助けあいながら進めていく必要があります。既に小地域福祉ネットワーク、ふれあいサロン等の活動が行われており、高齢者の見守りや情報交換の場として成果を上げていますが、なお一層の充実が必要であると考えます。

本計画が今後の地域福祉活動や住民の生活向上のため大きく発展することを願っております。



## (3) 美郷地区部会策定委員名簿

No.	役職	氏名	No.	役職	氏名
1	部会長	久保利治	10	委員	河野善延
2	副部会長	猪井幸子	11	//	川又由紀
3	委員	明石弘美	12	//	栗本光夫
4	//	明石充	13	//	住友純子
5	//	和泉明美	14	//	津田とよ
6	//	和泉隆啓	15	//	西村通雄
7	//	猪井博久	16	//	東野宏一
8	//	枝川ミナコ	17	//	松原勲
9	//	岡田光子	18	//	南幸

## 6. 計画の実行について

### (1) 活動計画の実行体制

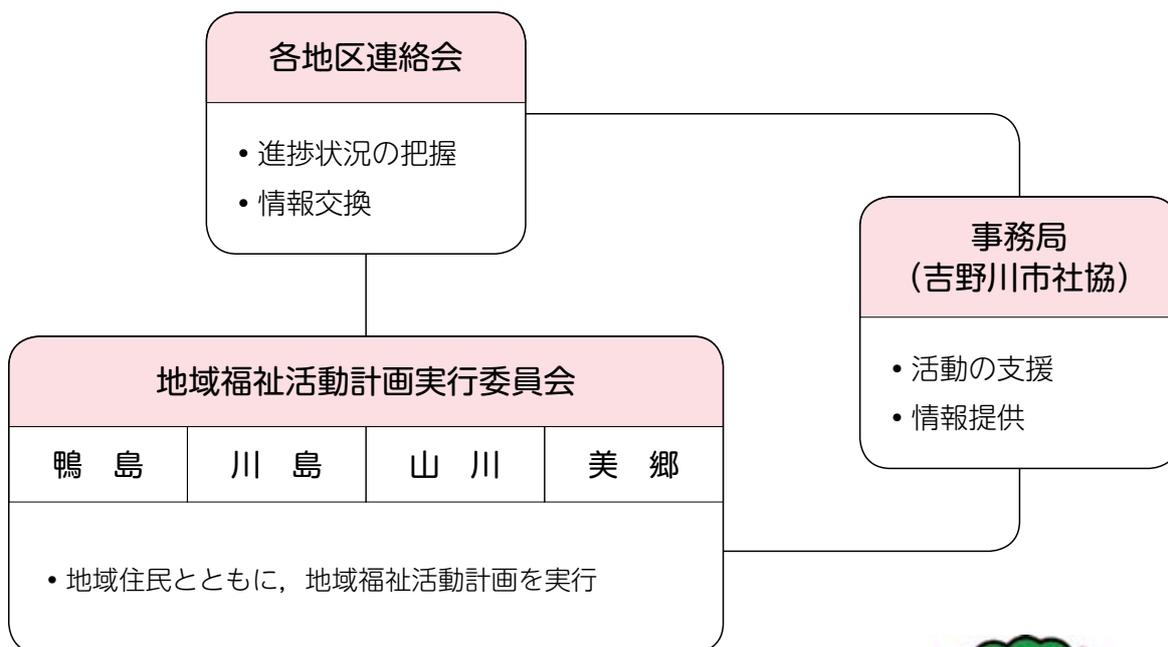
今後は本計画目標達成のため、「各地区地域福祉活動計画実行委員会」を組織し、地域住民とともに計画の実行を進めます。また、進捗状況の把握や情報交換を目的とした連絡会を、必要に応じて開催します。

### (2) 吉野川市社会福祉協議会の役割

吉野川市社会福祉協議会では、住民が主体となって策定した「吉野川市地域福祉活動計画」を吉野川市社会福祉協議会の事業計画にも反映し、これから市内各地域で始まる地域福祉活動計画の実践を、積極的に支援していきます。

更に、吉野川市地域福祉計画とも連携しながら、協働でのまちづくりを進めてまいります。

## 計画実行体制







# 吉野川市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

## (目 的)

第1条 吉野川市における地域福祉を計画的・効果的に推進するため、吉野川市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定することを目的に、地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 策定委員会は、次の事項を行う。

- (1) 活動計画の策定に必要な調査研究に関すること
- (2) 活動計画の策定に関すること
- (3) その他活動計画の推進に関すること

## (組 織)

第3条 策定委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 各福祉団体代表
- (2) 各地区部会代表
- (3) 民生委員・児童委員代表
- (4) 行政職員
- (5) 学識経験者

## (任 期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定が終了するまでとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会 議)

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(地区部会)

第7条 策定委員会の所掌事務に関することについて調査研究及び計画素案の作成を行うため、策定委員会に地区部会を置く。

2 地区部会は、地域の福祉関係者をもって組織する。

3 地区部会に部会長及び部会副会長各1名を置き、委員の互選により選任する。

4 部会長は、地区部会を代表し、会務を総理する。

5 部会副会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(報 告)

第8条 委員長は、活動計画について必要に応じ、会長に報告するものとする。

(庶 務)

第9条 策定委員会及び地区部会の庶務は、本会総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。





## 吉野川市地域福祉活動計画 策定委員名簿



No.	氏名	地区	選出区分	役職
1	東谷克子	川島	吉野川市民生委員児童委員協議会	委員長
2	梯恒夫	美郷	吉野川市老人クラブ連合会	副委員長
3	桃井春男	山川	吉野川市身体障害者会連合会	委員
4	細谷孝子	川島	吉野川市ボランティア連絡協議会	委員
5	池淵一郎	鴨島	吉野川市自治会連合会	委員
6	喜島寧子	鴨島	吉野川市婦人団体連合会	委員
7	市原恭子	山川	吉野川市子育て応援団	委員
8	尾賀俊吉	山川	NPO法人元気やまかわネットワーク	委員
9	柴山義明	川島	特別養護老人ホーム水明荘	委員
10	鎌田宏道	鴨島	吉野川市福祉事務所	委員
11	日野俊作	鴨島	吉野川市地域福祉活動計画鴨島地区部会	委員
12	市原尚	川島	吉野川市地域福祉活動計画川島地区部会	委員
13	荒井隆幸	山川	吉野川市地域福祉活動計画山川地区部会	委員
14	久保利治	美郷	吉野川市地域福祉活動計画美郷地区部会	委員

## 策定委員会等実施状況

### (1) 鴨島地区部会

日付	会議名	場所	参加者
平成25年8月18日	第1回鴨島地区部会	吉野川市鴨島公民館	24名
平成25年9月11日	第2回鴨島地区部会	吉野川市文化研修センター	33名
平成25年10月2日	第3回鴨島地区部会	吉野川市文化研修センター	27名
平成25年11月1日	第4回鴨島地区部会	吉野川市文化研修センター	30名
平成25年12月2日	第5回鴨島地区部会	吉野川市文化研修センター	24名

### (2) 川島地区部会

日付	会議名	場所	参加者
平成25年8月18日	第1回川島地区部会	吉野川市鴨島公民館	20名
平成25年9月13日	第2回川島地区部会	吉野川市川島公民館	27名
平成25年10月10日	第3回川島地区部会	吉野川市川島公民館	28名
平成25年10月31日	第4回川島地区部会	吉野川市川島公民館	22名
平成25年11月18日	第5回川島地区部会	吉野川市川島公民館	21名
平成25年12月2日	第6回川島地区部会	吉野川市川島公民館	24名

### (3) 山川地区部会

日付	会議名	場所	参加者
平成25年8月18日	第1回山川地区部会	吉野川市鴨島老人福祉センター	19名
平成25年9月13日	第2回山川地区部会	吉野川市アメニティセンター	26名
平成25年10月3日	第3回山川地区部会	吉野川市山瀬公民館	29名
平成25年11月8日	第4回山川地区部会	吉野川市山瀬公民館	26名
平成25年12月12日	第5回山川地区部会	吉野川市山瀬公民館	25名

### (4) 美郷地区部会

日付	会議名	場所	参加者
平成25年8月18日	第1回美郷地区部会	吉野川市鴨島老人福祉センター	18名
平成25年9月8日	第2回美郷地区部会	吉野川市美郷老人福祉センター	19名
平成25年10月11日	第3回美郷地区部会	吉野川市美郷老人福祉センター	18名
平成25年11月7日	第4回美郷地区部会	吉野川市美郷老人福祉センター	17名
平成25年12月10日	第5回美郷地区部会	吉野川市美郷老人福祉センター	20名



## 吉野川市社会福祉協議会の事業

吉野川市社会福祉協議会では、「ともに支えあい、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、さまざまな地域福祉活動を推進しています。



### 地域福祉事業

#### ボランティアセンター事業

吉野川市ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動に関する相談・登録・斡旋、ボランティアの育成援助、情報発信、学習機会の提供などの事業を展開します。

- ボランティアセンターの開設
- サマーチャレンジボランティア体験の実施
- 福祉教育講師派遣事業
- 災害ボランティア講座の実施
- パソコン教室の開催
- 災害時対応マニュアルの検証
- 吉野川市ボランティア連絡協議会事務局



福祉教育



サマーチャレンジ

#### 心配ごと相談事業

悩みごとや困りごとなどの相談窓口を設置し、適切な専門機関への紹介や、問題解決のための助言、援助を行います。また、相談員の研修を実施し、相談体制の強化を図ります。

- 一般相談、行政相談、法律相談
- 婚活支援イベントの開催

#### 小地域福祉事業

高齢者、障がい者、児童等の要援護者が地域で安心して暮らせるよう、地域住民の手によって支えあい、地域で見守るネットワークの構築を目指し、その地域に即した福祉事業を行います。

- 小地域福祉ネットワークづくりの推進
- 地区社協活動の支援
- 地区社協役員研修事業



地区社協ふれあい運動会

## 地域福祉活動計画策定事業

「地域福祉活動計画」を基本に、地域の福祉課題の解決に向けて、住民や関係団体とともに取り組みます。また、地域の力だけで解決されにくい課題に対しては、社協が持つ公益性やネットワークを最大限に活かし、計画を実行します。



地域福祉活動計画策定委員会

## 日常生活自立支援事業

生活や金銭管理、成年後見制度など幅広く権利擁護に関する相談を受け、高齢者や障がいのある方の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう、支援します。

## 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと、相談・支援を行い、世帯の経済的自立や、生活意欲の助長促進を図ります。

## 団体事務育成事業

団体が自立し自主的に活動できるよう、各種講座や研修会を開催し、自主運営を促しながら、団体事務を支援します。

- 各地区民生委員児童委員協議会事務局
- 吉野川市老人クラブ連合会事務局
- 吉野川市身体障害者連合会事務局
- 吉野川市手をつなぐ育成会事務局



## 福祉バス運営事業

吉野川市内の福祉団体等が、研修会へ参加する場合等に、福祉バスの貸出しを行います。また福祉バス運営委員会を設置し、利用登録や運営について審議します。



福祉まつり

## 社会福祉大会・福祉まつり開催事業

多年にわたり社会福祉事業に功績のあった方々を表彰するとともに、吉野川市の福祉関係者が一堂に会し、今後の社会福祉について考え、発展に資することを目的に、社会福祉大会を開催します。

また当日屋外では、協賛事業として福祉まつりを同時開催し、市内の各福祉団体と協力しながら、模擬店や体験コーナーなどの各種催しを行います。



社会福祉大会

## 広報活動推進事業

社協の役割や活動を市民のみなさまに周知するため、広報啓発の強化に努め、情報の提供を行います。

- 広報紙「よっしゃ！福祉吉野川」の発行（年4回）
- ホームページの運営（<http://www.yossya.jp/>）

## シルバー大学設置管理運営受託事業

60歳以上の方を対象に、地域福祉を推進するリーダーの養成を目的として開校します。園芸やパソコン講座など専門的な学習をとおし、知識の向上や、仲間づくりを促進し、生きがいへと繋がります。

## 障がい者移動支援事業

在宅の重度障がい者の方が、通院や社会参加をするための移動手段として、リフトカーによる送迎支援を行います。

## 障がい者社会参加促進事業

講習会やレクリエーションをとおして、障がい者相互の交流や、自立と社会参加を促します。

- 障がい者レクリエーション教室の開催
- 声の広報発行事業（録音テープの貸出し）

## 児童福祉事業

市内小学生を対象に、ボランティア活動に対して興味を持つきっかけづくりを目的として、各種体験講座を実施します。

- キッズ防災体験教室の開催
- キッズカレッジの開催

## 老人福祉センター指定管理事業

吉野川市から指定を受け、指定管理者として利便性の向上を図り、福祉に関わる団体等の活動を支援するため、福祉センターの管理業務を行います。

- 鴨島老人福祉センター別館
- 山川老人福祉センター
- 美郷老人福祉センター（ふれあい交流の家含む）

## シルバー大学



園芸コース



ICTコース



料理教室



キッズ防災



キッズカレッジ

## 近久児童館運営事業

児童厚生員指導のもと、健全な遊びや体験学習をとおして、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、吉野川市より指定を受けて、児童館の管理運営を行います。



近久児童館

## 善意銀行事業

寄付金や福祉機器等をお預かりし、市内の支援を必要とされている方々に活用していただくことを目的に運営しています。

預託金は、災害見舞金や困窮世帯への貸付金として活用されます。また、車いすや介護用ベッド等の福祉用具は、介護保険サービスを受けられない方へ無料で貸出します。

## 共同募金推進・配分事業

徳島県共同募金会吉野川市共同募金委員会として、募金及び配分についての適切な計画を立て、市民のみなさまの理解と協力を得ながら、効果的な募金活動を推進します。

また、みなさまから寄せられた募金を、地域福祉推進を目的とした事業の財源として、有効活用します。

- 赤い羽根共同募金（10 / 1～12 / 31）
- 歳末たすけあい募金（12 / 1～12 / 31）
- ハートフルベンダー（募金システム内蔵自動販売機）の設置



街頭募金

## 介護サービス事業

介護を必要とする世帯を支援し、在宅福祉の充実を図ります。また要支援と認定された高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるようになるための介護予防サービスを提供します。



訪問入浴

## 介護保険事業

- 居宅介護支援事業（ケアプランの作成等）
- 訪問介護事業（ホームヘルプサービスの提供）
- 通所介護事業所（デイサービスの提供）
- 訪問入浴介護事業（訪問入浴サービスの提供）
- 要介護認定訪問調査（認定調査員による訪問調査）



美郷デイサービスセンター

## 指定居宅介護事業

- 居宅介護事業（障がい者の方へのホームヘルプサービス）
- 重度訪問介護事業（重度肢体不自由者の方へのホームヘルプサービス）
- 行動援護事業（知的障がい者，精神障がい者の方への外出支援・行動援護）



## 地域生活支援事業（移動支援事業）

屋外での移動に困難がある障がい者（児）に外出時の移動を支援します。

## 介護予防・地域支え合い事業

- 軽度生活援助事業  
おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に，訪問介護等のサービスを提供します。
- 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業  
健康づくりや食生活に視点をおき，専門講師等による講習会や健康体操を行います。  
地域ぐるみで高齢者の生きがいと社会参加を促進しながら，介護予防に取り組みます。



生きがいと健康づくり

## 二次予防事業（通所型介護予防事業）

二次予防事業の利用条件に該当した方を対象としたデイサービス事業を実施し，介護予防に取り組みます。

## 美郷在宅介護支援センター事業

高齢者の在宅介護に関する相談に応じ，関係機関やサービスの提供者との連絡調整を行う公的な相談・支援機関として，事業を実施します。

## 家族介護教室への協力

吉野川市から依頼を受け，家族介護教室の開催に協力し，場所の提供等を行います。



# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.



